

議会運営委員会会議録

(令和3年11月30日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和3年11月30日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和3年第4回栄町議会定例会の付議事件について
 - 1. 町長提出議案等

条例の一部改正	9件
補正予算	4件
意見書	5件

 - 2. 議員提出議案
 - 意見書
 - (2) 諸般の報告について
 - 1. 定例監査結果報告
 - 2. 現金出納の検査結果報告
 - 3. 陳情
 - 4. 議員派遣報告書
 - (3) 一般質問について
 - (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名につて
 - (5) その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高萩 初枝 君
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君
委員 大野 信正 君
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 橋本 浩 君

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥野 陽一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊 正美 君

書記 藤江 直樹 君

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和3年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、開会に先立ちまして、橋本議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（橋本 浩君） みなさま、お忙しいところご苦労さまです。午前中の臨時議会に引き続き、12月議会の議会運営委員会ということで、引き続き委員会の運営をよろしくお願いいたします。以上です。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月7日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が9件、その内訳といたしまして、条例の一部改正4件、補正予算5件、となっております。また、議員発議案が2件提出されております。さらに、一般質問通告は6名となっております。

それでは始めに、町長提出議案等9件について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和3年第4回栄町議会定例会への提出予定議案等の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、条例の一部改正が4件、補正予算が5件で合計9件でございます。

それでは始めに、議案第1号、栄町職員のサービスの宣誓に関する条例及び栄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、所管課は総務課です。

内容は、国の押印見直しに基づく町の方針を踏まえ、新たに職員となった者が行うサービスの宣誓に関し、当該者の宣誓書への押印及び固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出等の手続に関し、当該申出等を行う者の関係書類への押印をそれぞれ不要とするものでございます。

続きまして、議案第2号、栄町使用料条例の一部を改正する条例について、所管課は生涯学習課です。

内容は、子ども達がスポーツ施設を利用しやすい環境を整え、子ども達の健全育成や健康づくりを図るため、水と緑の運動広場の野球場及び庭球場の町内の小・中学生に係る使用料を無料にするとともに、庭球場及び多目的運動広場の町外の小・中学生に係る使用料を新たに設定

するものでございます。

続きまして、議案第3号、栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、所管課は、福祉・子ども課です。

内容は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正を踏まえ、特定教育・保育施設等の事業者が行う書面の作成等の手続きについて、電磁的記録及び電磁的方法によることを可能とする規定の追加など所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、所管課は、住民課です。

内容は、地方税法及び地方税法施行令の改正により未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を5割減額する制度が創設されたことに伴い、条例中に同様の軽減規定を設け、その軽減額を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第5号から第9号までは、令和3年度における5会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。

本件につきましては、現在、調製中でございますので、概要についてのご説明とさせていただきます。

始めに、議案第5号、令和3年度栄町一般会計補正予算（第7号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億5,000万円増額する予定です。

続きまして、議案第6号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約2億800万円増額する予定です。

続きまして、議案第7号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約120万円減額する予定でございます。

続きまして、議案第8号、令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約5,500万円減額する予定でございます。

最後に、議案第9号、令和3年度栄町下水道事業会計補正予算（第3号）の概要ですが、規定の予算のうち、収益的収入を600万円増額、収益的支出を約500万円増額、資本的支出を約100万円増額する予定です。

以上、提出予定議案の説明とさせていただきます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） それでは質疑はないようですので、町長提出議案については説明の

とおりに決定いたしました。

次に議員提出議案2件について、事務局の説明をお願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは私のほうから議員の発議案についてご説明させていただきます。

始めに、発議案第1号の「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」ですが、議案の提出書、提出者は添付のとおりでございます。

次に、発議案第2号の「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」ですが、同じく議案の提出書、提出者は添付のとおりでございます。

これらにつきましては、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会」より、国及び関係行政庁に提出していただきたいということがあったものでございます。内容につきましては後ろについております意見書の通りでございます。私からは以上です。

○委員長（野田泰博君） 説明が終わりましたので、何か質疑などあればお願いします。

[「なし」という声あり]

質疑はないようですので、議員提出議案については、以上の通りといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願います。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは諸般の報告ということでございますが、始めに、監査委員から、令和3年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写しを配布しております。同じく監査委員より、現金出納の検査結果報告書といたしまして、9月期分から11月期分までの3件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、陳情といたしまして、「おなかの赤ちゃん給付金の延長と恒常的なおなかの赤ちゃん支援に関する陳情書」、続きまして「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書」が、提出されましたので、その写しを配布させていただいております。

最後に、議員派遣報告ですが、令和3年8月31日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示しておりますので、配布は省略させていただきます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、一般質問の通告につきましては、今回は6名でございます。通告順に申し上げますと、野田議員、高萩議員、岡本議員、塚田議員、大塚議員、松島議員以上6名から出ております。質問の内容につきましては、通告書一覧のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長よりご説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、12月7日（火）10時に招集されまして、翌週17日（金）までの11日間となります。会議の内容といたしましては、初日7日は午前10時から、町長提出議案及び議員提出議案の提案理由の説明となります。

その後、議案調査のための休会に入りまして、週明けて一般質問を16日（木）に4名、17日（金）に2名行いまして、午後から、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組みさせていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第3号までを作成しております。まず、初日7日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、第1号案のとおりといたしまして、町長提出議案及び議員提出議案の提案理由の説明となります。次に、16日の第2号は、一般質問の日程となりまして、17日の第3号につきましては、先程申し上げましたとおり、一般質問を2名と、町長提出議案等の質疑・討論・採決、及び議員提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、12番、高萩議員、13番、大野徹夫議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、説明のとおりといたします。次に、会期、議事日程については、ただ今の説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他ですが何かございますか。事務局長、何かありますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、その他ということで、3点だけご報告させていただきたいと思います。

始めに、教育委員会の点検・評価報告書の報告について、報告書の内容が、令和2年度に実施した事業の報告で、9月議会において決算の承認時に説明を受け、質疑も済んでおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、点検評価を行った結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、報告書の提

出のみとさせていただきたいと思います。

次に、課長会との懇親会につきましましては、新型コロナウイルス感染症の収束がみえないことから、中止としたいと考えます。

この後2時から、この場所で全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。全員協議会ですけれども、執行部のほうから議事として9件の説明等がございますので、併せてお願ひしたいと思ひます。事務局からの報告につきましては、以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 只今、事務局長より説明がございました全員協議会の開催につきましては、事務局長の説明のとおりとします。

何か他にございませんでしょうか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後1時46分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 12月 16日

議会運営委員会委員長 野田 泰博